道路工事の実施について

（都市建設課）

次のとおり道路の改良及び補修工事を実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いします。

①町道58号線道路舗装補修工事

○**工事期間**　8月下旬まで

○**工事箇所**　小手指地内

○**施工業者**　松沼建設㈲

②町道1820号線道路舗装補修工事

○**工事期間**　8月下旬まで

○**工事箇所**　新幸谷地内

○**施工業者**　㈱阪東組

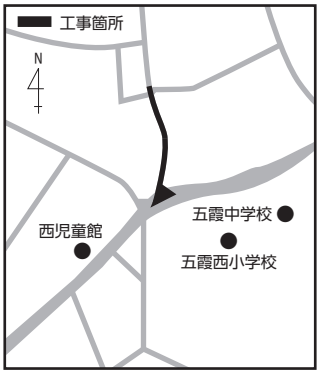

③町道1914号線道路舗装補修工事

○**工事期間**　8月下旬まで

○**工事箇所**　元栗橋地内

○**施工業者**　㈱新栄開発

④県道西関宿栗橋線道路改良工事

○**工事期間**　平成30年2月下旬まで

○**工事箇所**　江川地内

○**施工業者**　小沢道路㈱

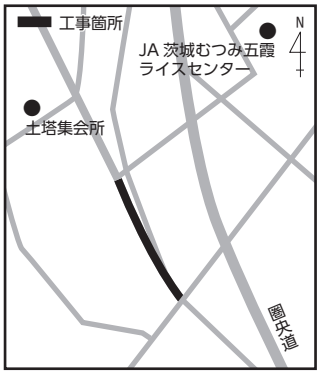

○**お問い合わせ**

都市建設課

①～③について　建設管理G

④について

五霞IC周辺地区推進室

☎(84)3347（直通）

交通安全優良運転者表彰の申し込み受付

（生活安全課）

次の①～③の条件を満たす運転者を優良運転者として、境警察署長及び境地区交通安全協会長連名表彰に上申します。

①五霞町に居住し、境地区交通安全協会の会員である運転者

②自動車運転免許証（原付免許及び自動二輪車を含む）取得後10年以上であり、過去5年以上無事故・無違反である運転者

③常時、自動車（原付以上）を乗用し、安全運転を励行するなど他運転者の模範である運転者

○**お申し込み方法**

免許証、印鑑を持参し、8月31日㈭午後5時までに生活安全課まで来庁ください。

○**注意事項**

資格の無い（過去5年以内に交通違反等をした方）申込者及び、以前に同様の表彰を受けた方は該当しませんので各自ご確認ください。

また、上申後に境地区交通安全協会で審査し受賞になりますので、該当しなかった場合はご了承願います

○**お問い合わせ**

生活安全課　くらし安心G

☎(84)3618（直通）

町内交通危険箇所確認作業を実施します

（生活安全課）

毎年、この時期になると道路上に木の枝や竹等が伸び、交通標識やカーブミラーなどに覆い被さり、道路の見通しが悪くなり、交通安全上非常に危険になります。

道路に面した宅地や山林の土地所有者におかれましては、交通安全確保のため、道路に伸び出た木の枝や竹等のこさ切りをお願いします。

また、今年度も境地区交通安全協会五霞支部及び境警察署による『交通安全危険箇所の確認作業』を8月6日㈰に実施します。

当日の主な活動は、町内を巡視し、交通標識やカーブミラー等の交通施設の設置・破損状況を確認することですが、木の枝や竹等の伸び出しにおける交通危険箇所があった際は、土地所有者の方に連絡する場合がありますので、何卒ご理解ご協力をお願いします。

○**お問い合わせ**

生活安全課　くらし安心G

☎(84)3618（直通）

取り壊し、新築・増築した家屋等はありませんか

（町民税務課）

固定資産税は、毎年1月1日に土地や家屋を所有している方に課税されます。今年中に家屋等を取り壊したり、新築・増築を予定している方（またはお済みの方）は、お早めにご連絡ください。

家屋等を取り壊した際、町民税務課へ申告いただくことになりますので、町公式ホームページにて様式等をご確認ください。

○**お問い合わせ**

町民税務課　税務G

☎(84)1966（直通）

あなたのお話聞きます

あなたの自慢のお話や愚痴、思いや悩み、世間話等々。直接的に悩みや問題を解消してあげる事はできませんがお話しされた事で、〝心が満たされた、気持ちが和らいだ、軽くなった〟等々、お役に立てれば幸いです。

受付時間　10時～19時（不定休）　自宅等へ訪問有

料金　30分1,000円　30分増毎750円　初回30分無料

ソーシャルサポートACB　幸手市北3-5-40

☎0480(42)3372　携帯 090(7412)7515

髙橋昭弘（心理カウンセラー養成講座修了・日本心理学会認定心理士）

広告